

第7章

活力にあふれたにぎわいあるまちづくり

施策の大項目 【まちづくりの基本方向】	施策の中項目 【テーマ】	施策の小項目
7 活力にあふれたに ぎわいあるまちづくり	1 産業	1 農業者への支援 2 商業者への支援 3 工業者への支援 4 観光の振興
	2 労働環境	1 勤労者・就労支援

テーマ1 産業



目指す状態 人や地域に根差した産業振興に取り組む

テーマをめぐる社会的な状況

- 地域に根差した産業の重要性が高まっていることから、地域経済の中核的な役割を果たす企業の発掘・成長に対する重点的な支援などが求められています。市内産業の競争力を高めるため、経営の多角化や企業の交流・連携が求められる一方、計画的な事業承継に向けた支援などが必要になっています。さらに地域経済活性化のため、市内の農産物や特産品等のPRや観光についても積極的に情報発信する必要があります。

成果指標

■法人市民税額

現状値： 19 億 2,891 万円

(平成 31 (2019) 年度)

目標値： 20 億 300 万円

(令和 7 (2025) 年度)

指標の説明

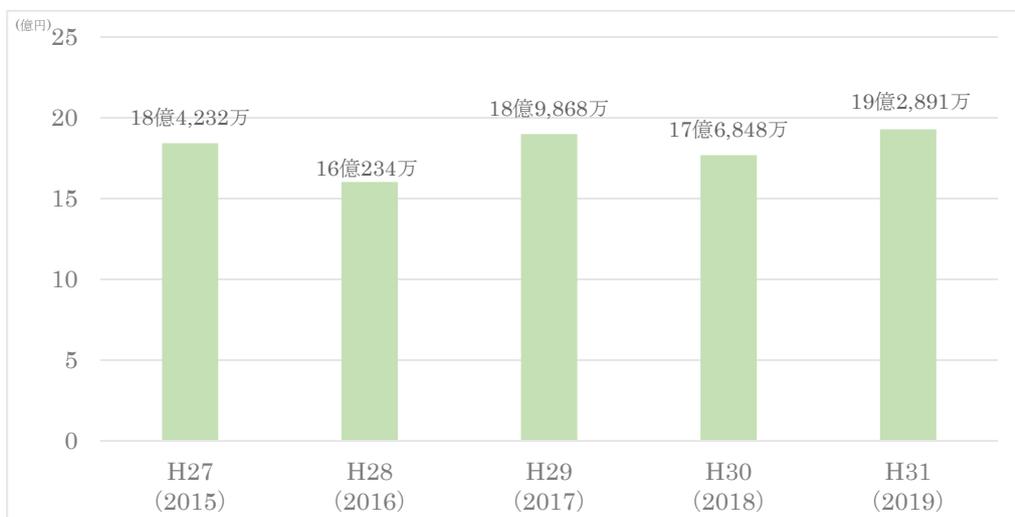
市内に事務所や事業所がある法人に対し均等割及び法人の所得に応じて課される法人市民税額は、市内の産業が活性化された成果を測る数値となることから、この指標を選定。

目標の根拠

新型コロナウイルス感染症の影響による減収分を加味するとともに、リーマンショック時の当該税額の伸び率を参考に目標値を設定。

※税制改正等により、目標値を変更する場合あり。

【図表】法人市民税額の推移



まちづくりの基本方向7 活力にあふれたにぎわいあるまちづくり

施策1 農業者への支援

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
《農業者への支援》 <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢化に伴う農業者の減少などにより、農地の荒廃・遊休化・転用が進んでおり、後継者等農業の担い手不足が大きな課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民が農業に親しむ機会を増やし、新規就農のきっかけ作りを推進します。(農政課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 体験農園の支援 ● アグリサポーターの養成
	<ul style="list-style-type: none"> ● 農地の有効活用により農地を維持するため、農地を借りたい農業者と農地所有者とを結び付ける取組を推進します。(農政課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用権設定促進事業
<ul style="list-style-type: none"> ● 農業経営向上のため、地元の農産物の周知やブランド化など地産地消の推進が必要となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 集団的に農地を活用していくことを支援します。(農政課) ● 地元の農産物への理解を深め、地産地消を推進していきます。(農政課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 人・農地プランの推進 ● あげおアグリフェスタやあげお朝市の開催 ● 農産物直売所の運営支援

施策2 商業者への支援

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
《商業者への支援》 <ul style="list-style-type: none"> ● 市内商業の多くを占める中小・小規模事業者は、その数や売上額が年々減少しています。多様化する消費者ニーズに対応するためには、新たな顧客の獲得に向けたサービス・付加価値の創出、空き店舗の活用、創業に対する支援が必要になります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業、小規模事業者の経営を安定させるため、個別事業者に対する支援の充実を図ります。(商工課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国や県、商工会議所等と連携したさまざまな施策の情報発信
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域商店間の連携を支援します。(商工課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 商店街等が主体となっていく共同事業の支援
	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様化する消費者ニーズや地域課題への対応に努め、地域経済の活性化を図ります。(商工課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 業態転換や創業の支援 ● 空き店舗の活用支援

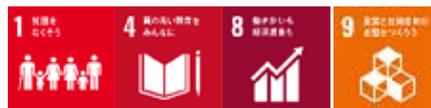
施策3 工業者への支援

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
《工業者への支援》 <ul style="list-style-type: none"> ● 本市の工業の多くは二次・三次加工の中小企業が多く、経済変動等の影響を受けやすいため、経営の安定化が重要です。 ● 企業の経営基盤の安定を図るため、稼ぐ力の強化に向けた取組への支援が必要となります。 ● 地震や台風等の災害や感染症のまん延等の緊急事態に備えた対応が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小企業の経営を安定させるため、国・県・商工会議所・各支援機関等との連携を図ります。(商工課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 融資の斡旋 ● 補助金などの各種支援施策についての積極的な情報発信
	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別企業に対して、中小企業サポート事業の充実を図り、産業競争力の強化を目指します。(商工課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● コーディネーターと連携し、個別企業訪問による集中的・伴走型の支援 ● 相談支援体制の拡充
	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時等における企業の事業継続や早期復旧を図る取組を支援します。(商工課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 商工会議所等と連携し、個別企業における事業継続計画(BCP)等の策定の促進

施策4 観光の振興

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
《観光》 <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の観光情報を集約化し、ニーズに応じたさまざまな媒体や形態で、市内外に本市の魅力を発信していくなど、観光振興を通じた地域活性化が注目されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市の認知度の向上を図るため、農産物や特産品などのほか、イベントの開催情報や特色ある取組について積極的にPRします。(農政課・商工課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 観光協会の運営支援

テーマ2 労働環境



目指す状態 多様な働き方を選択できる

テーマをめぐる社会的な状況

- 社会情勢の変化に伴い、女性や若者、高齢者、障害者、外国人などの社会参加が進み、人材の多様性が高まっています。平成31(2019)年4月に働き方改革を推進することを目的とした働き方改革関連法が施行され、労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現が求められています。

成果指標

■市内法人の従業者数

現状値： 56,889 人 (平成31(2019)年度) **目標値**： 57,058 人 (令和7(2025)年度)

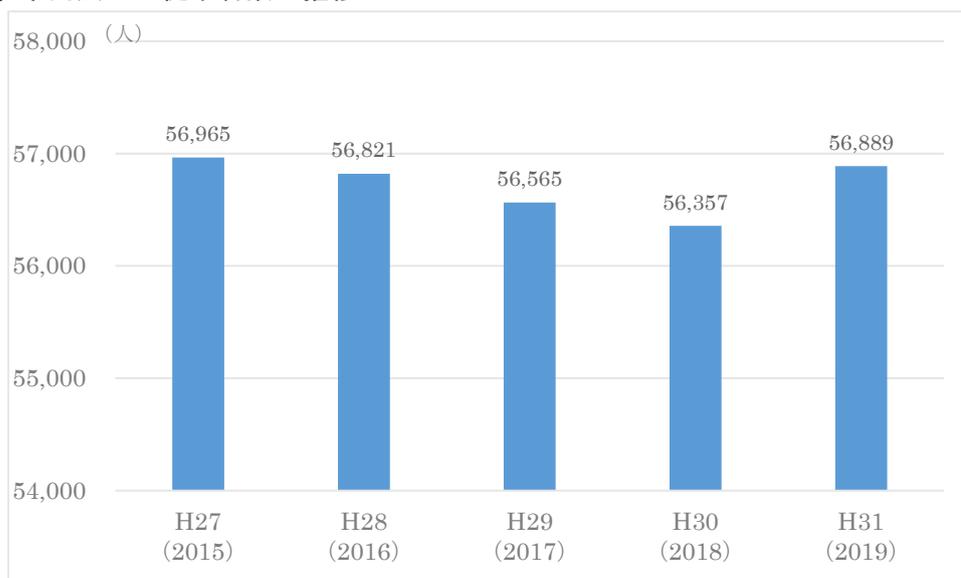
指標の説明

本市の産業界全体の底上げを図り、安定した雇用の創出を目指すことから、この指標を選定。
※数値は法人市民税申告書に記載の従業者数の合計。

目標の根拠

新型コロナウイルス感染症による経済への影響から、リーマンショック時の当該従業者数の下落率と今後の新規雇用見込みを加味して目標値を設定。

【図表】市内法人の従業者数の推移



まちづくりの基本方向7 活力にあふれたにぎわいあるまちづくり

施策1 勤労者・就労支援

現況と課題	取組の方向	主な事業・取組
<p>《勤労者・就労支援》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 勤労者の就労や生活の安定のため、勤労者福祉の一層の推進や就労を希望する市民に向けた支援が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 勤労者が安心して働ける労働環境の充実に努めます。(商工課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内勤労者の福利厚生事業をサポートする上尾市勤労者福祉サービスセンターの運営支援
<ul style="list-style-type: none"> ● 働きやすい労働環境を整備するため、多様な働き方の推進が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業者に対して多様な働き方の導入を働きかけます。(商工課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 国や県等と連携した情報提供や啓発活動
<ul style="list-style-type: none"> ● 就労支援の対象(女性、障害者、外国人、若者、高齢者など)によって求められる支援が異なるため、関係機関や団体、関連部署が連携して幅広い対応を進めていく必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 希望する市民が就労できるよう、国や県の関係機関等と連携し、就労支援を行います。(障害福祉課・高齢介護課・商工課) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 職業相談、職業紹介、職業訓練等の情報提供やセミナーの開催 ● 就労と社会奉仕の機会を提供するシルバー人材センターとの連携 ● 障害者就労支援センターによる就労を希望する障害者への相談支援や就労後の定着支援

